

議案第62号

北上市保健・子育て支援複合施設整備（建築）工事の変更請負契約の締結について

令和2年4月13日に議会の議決を経た北上市保健・子育て支援複合施設整備（建築）工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

北上市保健・子育て支援複合施設整備（建築）工事

2 契約の相手方

株式会社安藤・間・株式会社小原建設特定共同企業体

代表者 株式会社安藤・間東北支店

構成員

宮城県仙台市青葉区片平一丁目2番32号

株式会社安藤・間東北支店

常務執行役員支店長 月 津 肇

構成員

岩手県北上市村崎野15地割312番地8

株式会社小原建設

代表取締役 小 原 志 朗

3 変更の内容

契約金額		変更の理由
変更前	変更後	
588,500,000円	596,157,100円	建具撤去工事等の実施数量を精査したことにより、設計内容に変更が生じたため。

令和2年10月30日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

北上市保健・子育て支援複合施設整備（建築）工事の建具撤去工事等の実施数量に変更が生じたため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。

変 更 工 事 概 要

1 工事名

北上市保健・子育て支援複合施設整備（建築）工事

2 工事場所

北上市新穀町一丁目地内

3 変更概要

内 容	変 更 前	変 更 後	摘 要
建具撤去工事	58カ所	79カ所	実施数量を精査したことによる増
内装撤去工事	壁下地撤去 3,305.0m ² 等	壁下地撤去 4,554.0m ² 等	
発生材処理	223.50m ³	277.10m ³	